

令和2年5月18日

社会福祉法人ひなたぼっこ

理事長 森 正明 殿

監事 西尾三雄



監事 北原光比



監 査 報 告 書

私共監事兩名は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和1年度中における、理事の職務執行状況及び会計全般について本日監査を行いました。その方法及び結果について次のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

業務監査については、各監事が分担して必要な理事及び職員、外部委託者等との面談により、情報の収集、不明点の確認を行いました。又、理事会他重要な会議に出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について、定期的に報告を受けるとともに、重要な決裁書類や計画書類等を閲覧し業務の状況を調査・確認してきました。以上の調査・確認を踏まえ、令和1年度に係る事業報告等（事業報告及び付属明細書）について検討致しました。

会計監査については、会計帳簿及び帳票類他の資料を調査し、令和1年度に係る計算関係書類（計算諸表及びその付属明細書）及び財産目録について検討致しました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な

事実は認められません。

- ③ 理事会は、各人が自由に発言できる雰囲気が作られており、良い傾向だと考えます。
- ④ 今後、更に盤石な組織を作り上げていく上で、様々なリスクへの対処の強化は不可欠であると考えます。とりわけ定款や就業規則をはじめ全ての諸規程については、万一の場合に対応しうるものでなければなりません。そこで諸規程を再点検し、不備・不十分な点があれば早急に是正をしていただきたいと思います。

(2) 計算関係書類及び財産目録等の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において、適正に示しているものと認めます。
- ② 当期において、念願の累積損益を掃されたことは誠に喜ばしいことであり、永年奮闘されてこられた関係者全員に監事として深く敬意を表します。ただこれに慢心することなく、引き続き新たな目標を明確にして頑張っていただきたいと思います。
- ③ 現金・預金管理について、二重チェック体制の確立を提言します。

以上